

第 1 回地権者懇談会のご報告

去る 5 月 1 3 日～5 月 2 7 日の間、市内 1 1 箇所で地権者懇談会を行いましたので、その内容をお知らせいたします。

市からは、「沖縄振興新法」や「都市計画マスタープラン」昨年度地権者の皆さんのご意見を伺いながら作成した「関係地権者等意向把握全体計画」などに関する説明を行いました。

地権者の皆さんからは、跡地利用に向けての提案・要望や、情報提供に関する問題点、給付金に関する意見のほか、跡地利用計画の位置づけ・方向性に対する不安、開発に伴う不安などが数多くあげられました。



■地権者懇談会であげられた主な意見

■跡地利用に向けての提案・要望としての意見

- ・市としては、今から将来の事業財源を確保しておくことが必要である。（基地の固定資産税を確保しておく等）
- ・文化財については、お年寄りの話を聞いて、発掘場所を絞ったらよいのではないかな。

■情報提供等に関する意見

- ・状況の変化に対する地主の不安を無くすよう話し合いの場を持つことが一番大切である。
- ・基地内の自分の土地が分からないので、地図等でわかりやすく表示してほしい。

■開発に伴う不安

- ・開発による水脈の変化による農業への影響
- ・伊佐に住んでいるが、開発後の雨水被害が不安
- ・飛行場内には斜面や墓が多いが、どのように開発しようと考えているのか。

■跡地利用計画の位置づけ・方向性についての不安

- ・跡地利用については 2 0 年位前から話があるが、今までの計画はどのように取り扱われるのか。一昨年に提示された計画は白紙撤回するのか。

■基地返還の動きに関する不安

- ・返還にこれだけ時間がかかると、地権者の満足した返還はあり得ないと思うが、どのような活動をしているのか。

■先行買収に関する不安

- ・何年位継続して買収を行うのか。また、買収価格はいくらののか

■跡地の土地利用計画に対する意見

- ・現在では、仮の墓地をつくって安置しているが、元の場所に墓地をつくることを基本方針に盛り込んでほしい。
- ・跡地開発の際、住宅地として土地を提供してもらえないか。

■国の制度等に関する意見

- ・沖縄振興新法は 1 0 年の時限立法であるが、返還時期が延びた場合延長されるのか。また、跡地対策準備協議会は今後どうなるのか。

■給付金に関する意見

- ・給付金の期間は結局どうなったのか。

■基地の基本的な情報に関する質問

- ・基地全体の面積はどのくらいで、その内民有地、国有地、県有地、市有地の割合はどのくらいなのか。
- ・一坪地主の実態が知りたい。

■地権者懇談会参加者状況

月 日	会場	対象字名	人数
5 月 13 日	喜友名公民館	喜友名	12
5 月 14 日	野嵩公民館	野嵩	23
5 月 15 日	(旧) 大山公民館	大山	37
5 月 16 日	新城公民館	新城	23
5 月 17 日	伊佐公民館	伊佐	14
5 月 18 日	真志喜公民館	真志喜	13
5 月 20 日	大謝名公民館	大謝名	13
5 月 21 日	真栄原公民館	佐真下	14
5 月 22 日	宜野湾公民館	宜野湾	54
5 月 23 日	中原公民館	中原、赤道、上原	59
5 月 27 日	19 区公民館	神山	24
参加者総数			286 人



ふるさと



**平成 1 4 年度第 2 回
地権者懇談会を開催
いたします。**
**皆様のご参加をお
待ちしております。**

- 普天間飛行場のまちづくりに関する思いを語り合いませんか。
- あなたの土地がどの辺りにあるのか航空写真上で見てみませんか。
- 地権者の不安を少しでも軽減するため、普天間飛行場に関わる取組み状況、今後のまちづくりの流れ、まちづくりと合わせて地権者の皆さんに考えていただきたい事項などについてご説明します。

市では、普天間飛行場返還後の跡地利用の円滑化に向けて、地権者の方々に対する情報提供や意向把握を今後も継続して行っていきたいと考えています。

つきましては、下記日程で平成 1 4 年度第 2 回地権者懇談会を開催しますので、公私ともご多忙な折恐縮に存じますが、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

	月 日	会場	対象	備考
①	9 月 1 7 日 (火)	(旧) 大山公民館	伊佐・大山	※時間：いずれの会場も 19:00～21:00
②	9 月 1 8 日 (水)	真志喜公民館	真志喜・大謝名・佐真下	
③	9 月 1 9 日 (木)	農協会館 (2 階)	野嵩・新城・喜友名	
④	9 月 2 0 日 (金)	宜野湾公民館	宜野湾	
⑤	9 月 2 4 日 (火)	農協会館 (2 階)	中原・赤道・上原・神山	

* ご都合によっては、他の開催日・会場に出席してもかまいません。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地渉外課

〒 9 0 1 - 2 7 1 0

沖縄県宜野湾市野嵩 1 - 1 - 1

Tel. 098-893-4411 (内線 310)

普天間飛行場跡地利用及び合意形成の円滑化に向けた取り組み状況

基地跡地利用に関する情報提供窓口を開設しました。

市では、地権者等への情報提供の一環として、また、多くの人に普天間飛行場に関する情報を知ってもらうため、8月1日付けで情報提供窓口を開設しました。

情報提供窓口では、普天間飛行場の跡地利用などに関する法制度や、国・県・市の取り組み状況、各種調査報告書、跡地利用計画書のほか、歴史的背景に関する資料などを閲覧できるようにしています。

また、自然環境や文化財調査など、各種調査事業に関する情報についても、随時進捗状況を公開する予定です。

- 場 所：宜野湾市役所3F 基地政策部 基地渉外課
- 利用時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）



都市計画マスタープランの策定作業を進めています。

市では、市全体の将来像（普天間飛行場跡地を含めた市全体の土地利用や道路網などに関する大枠での方向性）を示す都市計画マスタープランを平成15年度末を目標に策定します。

この計画は、後に定める跡地利用基本方針や跡地利用計画の基礎となる重要なものです。

都市計画マスタープラン



跡地利用基本方針



跡地利用計画

＊今後は地権者の意向を把握する機会を設け、そこであげられた内容は、今後の都市計画マスタープラン策定作業の中に反映していく予定で考えております。

国・県・市による跡地対策協議会が設置されます。

昨年12月まで計6回にわたり、跡地利用計画関係、文化財関係、地権者支援関係等、様々な分野に関する検討が行われた「跡地対策準備協議会」の閉会に伴い、国・県・市による新たな協議会が設置される予定となっています。現在は、その設置に向けた準備を進めているところです。

平成14年度関係地権者等の意向醸成・活動推進業務の概要

市では、昨年度作成した「関係地権者等意向把握全体計画」に基づく取り組みのスタートの年として、今後の地権者等への情報提供、意向把握や合意形成に向けた取り組みを確実に進められるような基礎的な環境づくり（人材づくり、場づくり、組織づくり）を行うことを目的とし、主に以下のような取り組みを実施します。

■地権者懇談会

今後の跡地利用を考える上で、地権者に対する情報提供や意向把握を継続的に進めていくため、地権者懇談会を実施します。今年度は、今回ご案内している9月の懇談会以降、11月、1月にも実施する予定です。

■情報誌「ふるさと」による情報提供

今後も本誌「ふるさと」を継続的に発行し、懇談会の案内や、都市計画マスタープランの策定状況等、跡地利用に関する情報提供を行います。

■地権者情報の整理

今後、きめ細かな情報提供や意向把握活動を行っていく上での準備として、地主会未加入者を含む全ての地権者の基礎情報（氏名、年齢、現住所、土地所有状況等）を整理します。

■若手地権者等を対象とした懇談会

地権者の高齢化が進んでいること等に鑑み、次世代を担う若手地権者等を対象とした懇談会を実施し、跡地利用に関する思いを語り合い、普天間飛行場に関する理解を深めてもらうとともに、近い将来における若手のリーダー的人物の育成や人材発掘、若手検討組織の組織化を目指します。

■まちづくり学習の実施に向けた準備

若い世代（小中学生）にも普天間飛行場に対する関心を持ってもらうことを目的として、市内の小中学校を対象に、基地跡地利用等をテーマとした総合学習を来年度から進められるよう呼びかけていきたいと考えています。今年度はその準備として、望ましい学習テーマ等について検討を行います。

■まちづくり気運の醸成に向けた取り組み

市全体でのまちづくり気運の醸成、ムードを高めるための取り組みとして、まちづくりイベントの実施を予定しています。

先日はごろも祭りにおいては、テントの一角に普天間ブースを設置し、普天間街並み再現ビデオ「今・昔の普天間」の放映や、昨年度の取り組み状況等を示したパネルの展示等を行いました。

